

横浜市の公園を禁煙にすることについて
みなさんのご意見をお聞かせください！
～パブリックコメントへのご協力をお願い～

意見募集期間:令和6年4月18日(木)～令和6年5月31日(金)



「横浜市中期計画 2022～2025」において、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として、「喫煙」を追加することを、公園における受動喫煙対策の方向性として取りまとめました。つきましては、パブリックコメントを実施します。みなさんのご意見をぜひお聞かせください。

1 意見募集期間

令和6年4月18日(木)～令和6年5月31日(金)

2 資料の配布・閲覧場所

○横浜市役所(市庁舎3階 市民情報センター、27階 みどり環境局公園緑地管理課)

○各区役所(広報相談係)

○横浜市ホームページ

(URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/mi-dori-koen/koen/park_kithuen.html)



裏面あり

3 募集方法

次のいずれかの方法により、横浜市みどり環境局公園緑地管理課まで、御提出ください。

(1) 電子申請システム

※リーフレットの裏表紙にある二次元コードを御利用ください。

(2) 郵送:〒231-0017 横浜市中区本町6-50-10

※リーフレットの裏表紙にあるはがきを御利用ください。

(3) FAX番号:045-550-3916

(4) 電子メールアドレス:mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

(5) 持参:受付時間8時45分から17時まで

4 意見募集の結果公表

いただいたご意見の概要と、それに対する横浜市の考え方をまとめ、後日、横浜市のウェブサイトで公表します。



お問合せ先

みどり環境局公園緑地管理課長 関本 直子 Tel 045-671-3810

『公園のまち ヨコハマ』

横浜には地域に身近な公園から大規模な公園まで、約2,700か所もの多彩な公園があり、特に、子育て世代も多く集う身近な公園の数は、政令市のなかで全国一位の数となっています。横浜市では、「公園のまち ヨコハマ」として、市民の皆様公園をより一層ご利用いただけるよう、インクルーシブな公園づくりや子どもログハウスのリノベーション、受動喫煙対策などの子育て環境の充実や、地域の活性化につながる集客イベントの実施など様々な取組を進めていきます。



▲集客イベントによる賑わいの創出



▲インクルーシブな公園づくり



▲子どもログハウスのリノベーション

横浜市の公園を 禁煙にすることについて みなさんのご意見をお聞かせください

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として、「喫煙」を追加することを、公園における受動喫煙対策の方向性として取りまとめました。



ご意見は
こちらから

切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

このハガキは使用できません

差出 令和6年5月31日まで (切手不要)
横浜市中央区本町6丁目50番地の10
みどり環境局 公園緑地管理課 行



属性等をご記入ください

【属性】 個人(住民) その他(事業者等)

【住所】 横浜市 _____ 区 横浜市外

【年代】 ~9歳 10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代 50歳代
 60歳代 70歳代 80歳代~

※その他(事業者等)とお答えの方は年代のご記入は不要です。

【公園の利用頻度】

週1回以上 週1回未満~月1回以上
 月1回未満~年1回以上 年1回未満

※その他(事業者等)とお答えの方は利用頻度のご記入は不要です。

横浜市の公園を禁煙にすることについて
ご意見をお聞かせください。
募集締切 令和6年5月31日(金)まで

応募方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ①はがき(左のはがきを切り取り、ご使用ください。)
(切手不要 当日消印有効)
- ②FAX: 045-550-3916 みどり環境局公園緑地管理課あて
- ③電子メール: mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp
- ④持参: 受付時間 8時45分から17時まで
- ⑤インターネット入力フォーム
スマートフォンで回答される方は下記QRコードからアクセスできます。
パソコンで回答される方は、下記よりアクセスください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b56497b8-4650-4df5-adce-124b111ffed/start>

お問合せ

みどり環境局 公園緑地管理課
電話番号: 045-671-2642



注意事項

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、電話でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。



